

広告物に関しての適正化指導を開始したところです。一度にはすべての違反広告物の指導を行うことができないため、整理のできたものから順次行っていますが、この指導の成果もあり、平成22年度において、見込んではいた25万円の歳入予算額に対して、2月末現在で100万円を超える収入額となっています。

屋外広告物の設置等に携わる広告業者については、愛媛県に屋外広告業の登録をした業者でなければ大洲市内において広告物の設置に携われないことになりますので、登録業者については、広告主に対する法の周知についても必然的に携わっています。また、広報大洲や市のホームページへの記事掲載など広く制度の周知に努めているところですが、市内に設置されている屋外広告物のうち、これまでに申請、許可の手続きを経ることなく設置されている広告物が相当数存在することから、今後においても愛媛県とも連携を図りながら、まずは法令遵守の

導を開始したところです。一度にはすべての違反広告物の指導を行うことができないため、整理のできたものから順次行っていますが、この指導の成果もあり、平成22年度において、見込んではいた25万円の歳入予算額に対して、2月末現在で100万円を超える収入額となっています。

面で問題のある広告業者の調査、指導を行っていきました。本年度予算の歳入が本年度に比べて増額となつてることについては、広告物の設置表示にかかるものが本年度に比べて増額となつてることから、年度ごとに更新期限が2年間となつて処理件数も内容も異なりますので、対象となる手数料総額も多い年、少ない年が出ます。平成23年度予算にあつては、平成21年度の許可実績に基づいて計上しているもので、違反広告物への指導の成果を予測し、反映したものではありません。

屋外広告物の設置しているすべての広告主への公平性を確立するため、今後とも根気強く指導を続けていきたいと考えています。

問 取り組み方針について

答

昨年9月議会において事業期間中の債務負担行為についての議決後、9月22日に実施方針を公表、9月29日に企業などを対象に実施方針説明会並びにP

F Iセミナーを開催しました。その後、P F I法に基づく諸手続を経て11月17日に募集要項等の公表を行い、民間事業者の公募を行っています。これらの公募書類等に基づき、12月9日に株式会社四電工を代表企業とする四電工グループから参加資格確認申請書が提出され、2月14日に提案書が提出されたところです。この提案書の審査については、6名で構成する大洲市学校給食センター整備運営事業会で、今月2日には2回目の審査委員会を開催いただ

P F I事業者選定審査委員会で、P F I事業者選定審査委員会として、今月2日には2回目の審査委員会を開催いただき、応募グループのプレゼンテーションを経て、ヒアリングを実施し、提案内容の審査を厳正かつ公正に行つていただきました。

その結果、同日審査委員の合議による総合評価により、本審査委員会においては四電工グループの提案が当市の要求水準を満たし、本事業を適切かつ確実に遂行できる優秀な提案であると全会一致で判断されたところです。

建設工事に関しては、地元企業の構成員としての参

みんなそろって楽しい給食
(上須戒小学校)



請企業及び資材納入企業を優先的に採用すること。また現在の学校給食センター勤務者を条件提示の上最優先に採用するとともに、新規雇用についても大洲市民

勤務者を条件提示の上最優先に採用するとともに、新規雇用についても大洲市民を優先的に採用し、地元雇用の受け皿となることが提案されています。

本市としましては、子供たちに笑顔を届ける学校給食センターの整備を基本コンセプトに、より安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消の推進や地元企業の参画、地元雇用の促進など可能な限り地域の活性化に貢献できるよう、法の規定にのとり事業を推進していくと考えています。

提案及び審査委員会での審査結果を受け、市としても四電工グループを交渉権

者としてふさわしいと決定し、今後事業契約の締結に向けて細部にわたって協議を進めることとしました。

今後においては、本審査委員会の審査講評及び交渉権者の講評を行い、基本協定の締結、仮事業契約の締結を経て、平成23年6月議会において事業契約締結議案を上程させていただく予定としており、今後も順次市の公式ホームページにおいて公表していく考えです。

地産地消については、まず目標としています地元産食材の使用率50%を達成するべく最善の努力をするとともに、目標達成後は更なる目標を設定し、銳意努力をしていきたいと考えています。